

総合情報学部 総合情報学科

◆ 総合情報学部で取得できる教員免許状の種類と教科

免許状の種類	免許教科
高等学校教諭一種免許状	公民・数学・情報

◆ 教職関係科目（自由科目）の履修制限単位

1 学期に履修できる教職・その他の科目及び配当外科目は、履修制限単位外で 1 学期 15 単位以内です。

※「教育実習事前指導」1 単位、「教育実習（二）」2 単位は含みません。

◆ 教員免許状取得に必要な単位

免許状を取得するにあたっては、次の①と②の条件を充たす必要があります。

- ① 学士の資格を有する（学部を卒業する）こと
- ② 下記 A～C の所定の単位を修得すること

A	B	C 教科及び教科の指導法に関する科目
文部科学省令に定める科目 8 単位	教育の基礎的理解に関する科目等 27 単位以上 ※必修科目の修得が条件	C-1 各教科の指導法 4 単位以上 ※教科別に修得が必要 C-2 教科に関する専門的事項 20 単位以上 ※必修科目の修得が条件 ※教科別に修得が必要

右の合計 59 単位の
計算に含めません。



B + **C** の合計が 59 単位以上になるよう修得すること。

* 総合情報学部の場合、合計を 59 単位以上にするためには、**B** 教育の基礎的理解に関する科目等 27 単位（または 29 単位）、**C-1** 各教科の指導法 4 単位、**C-2** 教科に関する専門的事項 28 単位以上（または 26 単位以上）が必要となります。

A ～ **C** の科目の詳細は、以下を参照してください。

A 文部科学省令に定める科目（教育職員免許法施行規則第 6 条の 6 に定める科目）

文部科学省令に定める科目	法定単位	左記に対応する本学の授業科目	単位数	備考	(注 1)
日本国憲法	2	日本国憲法	2		★
体育	2	健康・スポーツ科学実習 a（各種目）	1	「健康・スポーツ科学実習 a（各種目）」、「健康・スポーツ科学実習 b（各種目）」、「健康・スポーツ科学実習 c（各種目）」の 3 科目のうち、いずれか 1 科目を含めて、これら 4 科目より 2 単位以上を修得	
		健康・スポーツ科学実習 b（各種目）	1		
		健康・スポーツ科学実習 c（各種目）	1		
		健康・スポーツ科学論	2		
外国語 コミュニケーション	2	実践英語 I a	1		
		実践英語 I b	1		
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	2	活用法を見聞する AI・データサイエンス ▲	2	▲の 4 単位を修得 もしくは ◎の 2 単位を修得	
		活用法を体験する AI・データサイエンス ▲	2		
		情報処理 ◎	2		

(注 1) 教育実習履修条件科目。教育実習を 4 年次で履修する前年度までに★印の科目は、必ず修得すること。

B 教育の基礎的理解に関する科目等

〔必修科目〕

免許法施行 規則第 4・5 条の科目名	左記科目に含める ことが必要な事項	法定 単位数	左記に対応する 本学の授業科目	本学の必修 単位数	配当 年次	備 考	(注 4)
		高		高			
教育の基 礎的理解 に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2	1		◇
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム 学校運営への対応を含む。）		教職概説	2	1		◇
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 （学校と地域との連携及び学校安全への対応 を含む。）		教育制度論	2	2		◇
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の 過程		人権教育論	2	2		★
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒 に対する理解		教育心理学	2	2		◇
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラ ム・マネジメントを含む。）		特別支援教育論	1	3		
			カリキュラム開発論	2	3		
道徳、総合 的な学習 の時間等 の指導法 及び生徒 指導、教育 相談等に 関する科 目	総合的な学習の時間の指導法	8	総合的な学習の時間の指導法	1	3		
	特別活動の指導法		特別活動論	2	2		
	教育の方法及び技術		教育の方法及び技術（情報通 信技術の活用を含む）	2	2		◇
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論	2	3		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な 知識を含む。）の理論及び方法		教育相談論	2	2		
教育実践 に関する 科目	教 育 実 習	3	教育実習事前指導	1	3	(注 1)	★
			教育実習（二）	2	4	(注 2)	
	教 職 実 践 演 習	2	教職実践演習（中等）	2	4	(注 3)	
合 計		23		27	—		

(注 1) 「教育実習事前指導」を履修する学期に、次年度教育実習受講資格取得見込みであることが必要です。

(注 2) 「教育実習（二）」を履修するには、当該年度に卒業見込みであることが必要です。

(注 3) 「教職実践演習（中等）」を履修する学期に、教員免許状を取得見込みであることが必要です。ただし、当該年度に「教育実習(二)」を修得済もしくは修得見込みの者は、申し出により「教職実践演習（中等）」の履修を認めます。

(注 4) 教育実習履修条件科目。教育実習を 4 年次で履修する前年度までに「★印＝すべて修得」「◇印＝該当科目から 2 科目 4 単位以上修得」すること。

〔選択科目〕

授業科目	単位数
マルチメディア教育論	2

C-1 各教科の指導法

※ 取得希望免許教科に関するものを修得すること。

法令科目区分	授業科目	本学の必修 単位数	配当 年次	備考	(注 1)
		高			
各教科の指導法（情報通信 技術の活用を含む。）	〇〇科教育法（一）	2	2		★
	〇〇科教育法（二）	2	2		★

(注 1) 教育実習履修条件科目。教育実習を 4 年次で履修する前年度までに★印の科目は、必ず修得すること。